

平成28年5月17日

保護者各位

岡山県立玉島高等学校  
校長 高槻 信博

## 校内ルールについて

本校では、保護者の皆様から信頼される学校を目指して、次のとおり校内ルールを設定しております。つきましては、保護者の皆様にも御理解をいただき、御協力をよろしくお願いいたします。

### 記

- 1 生徒の電話番号やメールアドレス等の取扱や担任・部活動顧問から生徒への連絡方法
  - ①教職員が生徒と携帯電話の番号やメールアドレスを取得したり交換したり、生徒の携帯電話に電話・電子メールをすることは、原則として禁止する。
  - ②教職員が生徒へ連絡する必要がある場合は、公用の電話を使用し、保護者を通じて連絡することとする。
  - ③生徒の安全確保を図るため等、やむを得ず緊急時の連絡先として生徒の携帯電話の番号等を取得したり交換したりする場合には、取得・交換する生徒を必要最小限にし、校長の承認を得て「携帯電話連絡承諾書」により保護者の承諾を得る。
  
- 2 生徒への個別面談や個別の学習指導のあり方
  - ①生徒の個別指導を行う場合は、透明ガラスの部屋を使う等できるだけオープンな形で行い、密室となるような状態は避ける。
  - ②やむを得ず密室で個別指導を行う必要がある場合には、予め対象生徒名・目的及び指導日時・場所等を学年主任等に届け出る。
  
- 3 生徒をやむを得ず自家用車で送っていかなくてはならない場合の対応
  - ①教職員が生徒を自家用車に同乗させることは、原則として禁止する。
  - ②学校の管理下において行われる教育活動であって、通常利用する公共交通機関がないこと、その運行便数が少ないこと等により、教職員が生徒を自家用車に同乗をさせる場合、「同意書」により保護者の同意を得て、校長の承認を受ける。
  
- 4 生徒の個人情報に係る書類や電子データの取扱
  - ①生徒の個人情報に係る書類や電子データの校外への持ち出しは、原則として禁止する。
  - ②生徒の個人データを個人使用のUSB等の電子メモリーに保存することは、原則として禁止する。
  
- 5 生徒からの集金など現金の取扱やその管理方法
  - ①生徒からの現金徴収は最小限にとどめ、必ず領収書を発行する。
  - ②教材費・部費等の徴収金を扱う場合は、複数の教職員でチェックする。また、通帳管理を原則とし、必ず保護者に決算報告を行う。

[相談窓口]

岡山県立玉島高等学校

教頭 田中 完三・副校長 山崎 淑加

TEL (086) 522-2972 FAX (086) 522-4077